

# 熱中症を予防しましょう

5つの声掛けを実践して、夏を涼しく乗り切ろう！

温度に  
気をくばろう



飲み物を  
持ち歩こう



休息をとろう



声を  
かけ合おう



シロクマの涼太郎

栄養をとろう



熱中症予防声かけプロジェクトのマスコット シロクマの涼太郎



## 熱中症予防声かけプロジェクト

～ひと涼みしよう～

新型コロナウイルス感染症対策によるマスクの着用で、身体に熱がこもりやすくなっており、熱中症の危険が例年以上に高まっています。マスクの着用が必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。

また、のどの渇きを感じていなくても、小まめな水分補給を心掛けましょう。暑さの感じ方は人によって異なり、高齢者や子ども、障害のある方は暑さや水分不足に気付きにくい傾向にあるため特に注意が必要です。周囲の方からも積極的な声掛けをお願いします。

## 新型コロナワクチン4回目接種は、 重症化予防を目的に対象者を限定して実施しています

市では、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、4回目接種を実施しています。接種券は誤接種防止のため3回目接種から5カ月経過後に発送します。

### ◆対象者

- ①60歳以上の方
- ②18歳～59歳で基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方

### ◆使用ワクチン

ファイザー社製ワクチンおよびモデルナ社製ワクチン

### ◆接種間隔

3回目接種から5カ月以上



### 4回目接種の接種券発行に申請が必要な方

- ・18歳～59歳で基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方
- ・3回目接種後に茂原市に転入した方
- ・市で接種記録が確認できない方（職域会場や医療機関で接種記録の登録が済んでいない等）

※市で接種記録が確認できる方は、接種可能日（3回目接種の5カ月経過日）から10日以内を目安に接種券を発送します。その期間に接種券が届かない方は、市で接種記録が確認できていない可能性がありますのでご連絡ください。

新型コロナワクチン接種に関する問合せ

長生郡市予防接種予約受付センター ☎050(3815)4790

受付時間 8時30分～17時（土日・休日を含む）

問合せ 健康管理課（2階） ☎(20)1574 FAX(20)1600



## 茂原市国民健康保険に加入の40歳～74歳の方 まだ間に合います！特定健診を受けましょう

### ◆実施方法

#### ①集団健診（市内の公共施設で行う健診）

- ・自己負担額 千円
  - ・申込期限 希望日の10日前まで
- ※各日程（右表）とも定員になり次第締め切り

#### ②個別健診（長生郡市内の契約医療機関で行う健診）

- ・自己負担額 2千円
  - ・健診期間 ～12月24日⊕
  - ・申込期限 11月30日⊗
- ※集団健診、個別健診ともに、質問票等はお申し込み後に随時郵送します。

### ◆申込方法

電話、FAX、メール、窓口で申し込み（完全予約制）

### 特定健康診査（集団健診）日程表

#### ◆実施時間

13時～（8月5日⊕、19日⊕の夜間は18時～）

#### ◆受付時間

お申し込み後にご案内します。

月 日	会 場
8月5日⊕(夜間)、6日⊕、9日⊗、 10日⊗、16日⊗、17日⊗、18日 ⊗、19日⊕、19日⊕(夜間)、20 日⊕、22日⊗、23日⊗、24日⊗	茂原市役所

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対応可能な会場の実施としています。また、状況により中止・延期となる場合があります。  
※6月2日現在で定員に達していない日程です。

申込み・問合せ 健康管理課（2階） ✉kenkou@city.mobara.chiba.jp ☎(20)1574 FAX(20)1600

# 子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

	ひとり親世帯分	ひとり親世帯以外の 子育て世帯分
対象児童	令和4年3月31日時点で18歳未満の子 (障害児は20歳未満)	令和4年3月31日時点で18歳未満の子 (障害児は20歳未満) または令和4年4月以降令和5年2月末までに生まれた新生児
支給 対象者	①令和4年4月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金等を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている方	①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している方で、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方 ②①以外の対象児童の養育者で、次に該当する方 ・令和4年度住民税均等割が非課税の方 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年1月以降に家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる方
給付額	対象児童1人につき5万円	
申請の 要否	①申請不要(対象者には通知します) ②・③申請が必要	①申請不要(対象者には通知します) ②申請が必要
申請期間	7月1日(金)～令和5年2月28日(火)	

※受給できるのは、「ひとり親世帯分」、「ひとり親世帯以外の子育て世帯分」のどちらかです。  
詳しくは、子育て支援課ウェブページをご確認いただくかお問い合わせください。

申請・問合せ 子育て支援課(2階) ☎(20)1573 ☎(20)1610

## 災害対策コーディネーター 養成講座を開催します



地域で活かせる防災知識や活動を一緒に学び、「災害対策コーディネーター」として活躍しませんか?新たに自主防災会の役員になった方や、防災知識を深めたい方におすすめの講座です。

### ◆日時

7月31日(土)、8月7日(土)、  
8月21日(土)(全3日間)

9時～16時30分(7月31日  
①のみ8時45分～)

※全3日間を受講しかつ個人

情報の提供・利用に同意いただけた方に対し、千葉県から修了証が発行されます。

### ◆場所

市役所5階502会議室

### ◆対象

市内在住・在勤・在学者(高校生以上)で、自主防災組織・ボランティア等の各団体で活動を行っている方、今後災害ボランティア活動希望する方、防災に関心がある方

※過去、千葉県などによる本講座を受講した方は再受講できません。

### ◆定員 50人(申込順)

### ◆受講料 無料

※昼食は各自で用意

### ◆申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、防災対策課へ持参・郵送・FAXにて申し込み。申込用紙は、防災対策課窓口または同課ウェブページから入手。

### ◆申込期限 7月15日(金)

### ◆申込み・問合せ

〒297-18511

茂原市道表1

防災対策課(4階)

☎(36)7580 ☎(20)1602

# 国民健康保険・後期高齢者医療制度

## 7月中旬に保険証を郵送します

国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者証（保険証）が、7月31日で有効期限切れとなるため、8月1日から使える新しい保険証を簡易書留で郵送します。

### ◆共通事項

#### ◆簡易書留による交付

郵便配達員が直接手渡しします。不在の場合は、受け取り方などを「不在連絡票」で確認し、忘れずに受け取ってください。

#### ◆窓口での交付

国保年金課窓口で7月8日（金）から行います。希望される方は、6月30日（木）までに国保年金課へご連絡ください。

#### ◆①本人が受け取る場合

公的機関が発行する顔写真付きの本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を持参

#### ◆②代理人が受け取る場合

世帯主または世帯員からの委任状、公的機関が発行する代理人の顔写真付きの本人確

認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を持参

※保険税等に未納分がある方には、短期有効期限の保険証を交付します。短期保険証の更新は、窓口にて手続きが必要です。

### ◆国民健康保険

#### ◆一部負担金の免除・徴収猶予について

世帯主、被保険者の方が震災等に遭われた場合や失業等により収入が著しく減少したことで、生活が困難となった場合、申請により認められると、医療機関等で支払う一部負担金（自己負担額）の免除または徴収猶予を受けることができます。

### ◆後期高齢者医療制度

#### ◆負担区分の見直しについて

毎年8月1日現在の加入者について、世帯状況と前年所得に基づき負担区分（※）判定を行っており、この判定された負担区分は8月1日から適用されます。

負担区分判定の結果、医療費の一部負担金の割合に変更が生じる方には、負担割合（1割、3割）が変更された保険証を送付します。8月1日以降に医療機関を受診する際は、必ず新しい保険証を提示してください。なお、10月1日から一定以上の所得のある方は現役並み所得者（3割）を除き「2割」となります。

※負担区分とは：医療費の自

己負担割合や高額療養費の自己負担限度額等を決めるための区分

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます



一部の医療機関や薬局の窓口でマイナンバーカードが保険証として利用できるようになります。

マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引っ越しをしても保険証の切り替えを待たずに受診できます。なお、利用できる医療機関・薬局は順次拡大される予定です。

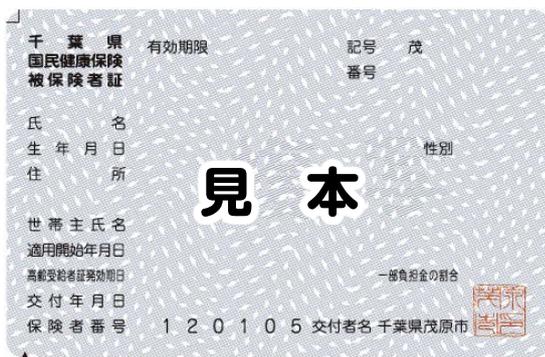
利用にはマイナンバーカードの取得と初回登録が必要です。詳しくは厚生労働省ウェブページをご覧ください。



### 問合せ

国保年金課（2階）

☎(20) 1503 FAX(20) 1600



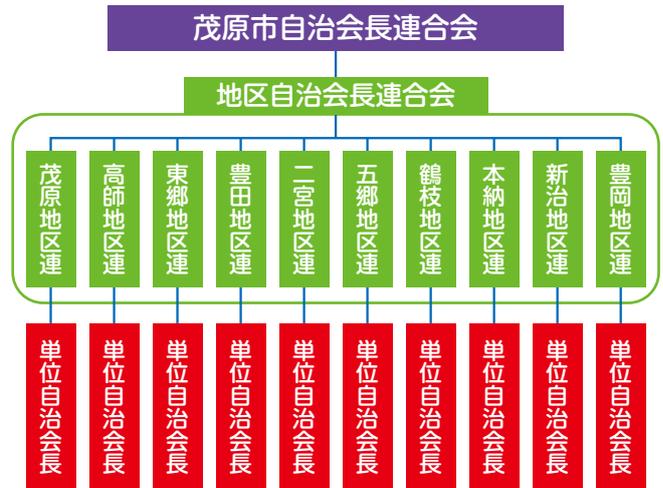
# 豊かな地域づくりを進める 茂原市自治会長連合会を紹介します

市内には、237の自治会があります。それぞれの地域で会員の皆さんが日常生活に密着した諸問題の解決に取り組んでいます。

また、コロナ禍により活動が制限される中、地域住民同士の絆づくりを図るため、防災・防犯・環境保全など安全・安心で快適な生活が送れるよう、さまざまな活動を実施しています。

大規模な災害が発生し、いざというときは、日頃からの近隣の助け合いが重要になります。

自治会未加入の方は、この機会に、ぜひ加入のご検討をお勧めします。



## ◆茂原市自治会長連合会 ー組織構成と役割ー

市連合会は、連合会加盟の自治会長で構成されます。会の運営は、10人の常任理事（各地区連合会の会長）および各地区連合会から推薦された18人の理事を中心に行われています。

役員は、常任理事10人の中から、会長1人、副会長3人、会計2人が選出されます。また、監事2人は理事以外の自治会長から選出されます。

## ◆地区自治会長連合会

市内10地区に設置され、各地区の全自治会長で構成されています。

日頃の地域内の自治会活動における共通課題の解決、地域内の交流・親睦等を目的として、それぞれの地区で独自の活動を行っています。

問合せ 生活課（2階） ☎(20)1505 FAX(20)1600

◆運行日  
月・水・金曜日（休日、年末年始を除く）



◆利用できる方  
市内北西部（左記参照）の運行エリアの住民またはエリア外の本納・豊岡地区の住民 ※事前に利用登録が必要



デマンド交通「ふれあい」  
市民バス「モバス」を  
ぜひご利用ください！

◆都市計画課（8階）  
問合せ  
☎(20)1546 FAX(20)1606

詳しくは、都市計画課ウェブページまたは『茂原市交通マップ』（市内各公共施設等に設置）をご覧ください。

◆利用運賃  
200円（障害者手帳所持者、その介助者、運転経歴証明書所持者、小学生は100円）

◆運行日  
月曜日～金曜日（休日、年末年始を除く）



◆利用運賃  
400円（障害者手帳所持者、その介助者、運転経歴証明書所持者、小学生は200円）

# 茂原市のおさいふ事情

## 令和3年度下半期 (10月～3月)

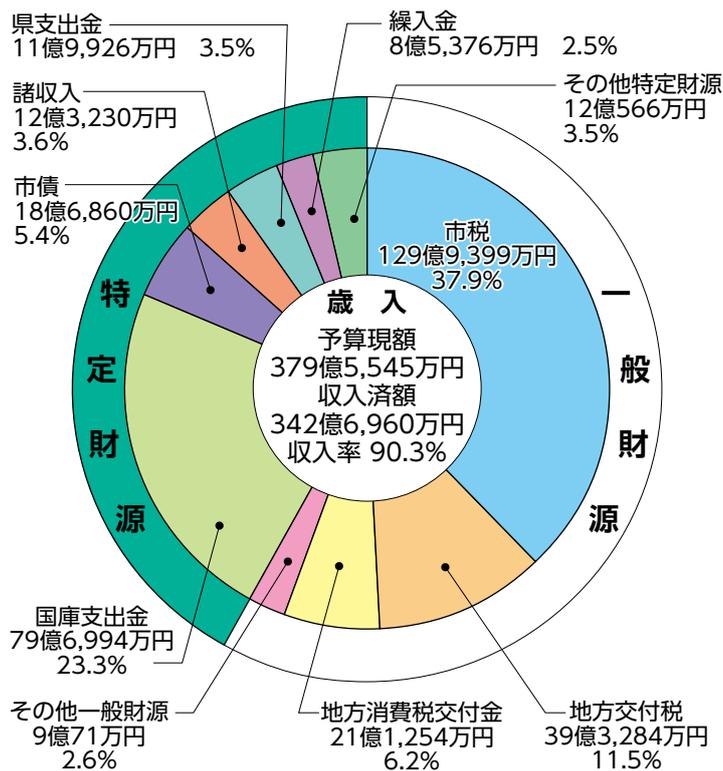
問合せ

財政課 (4階)

☎(20)1517 FAX(20)1603

※1万円単位で端数処理しています。

### 一般会計歳入



### 一般財源 (使いみちが特定されない財源)

#### 市税

皆さんに納めていただいた税金

#### 地方交付税

国税の一部から、市の財政状況に応じて交付されるもの

#### 地方消費税交付金

県からの消費税に係る交付金

#### その他一般財源

国からの地方譲与税、交付金など

### 特定財源 (使いみちが特定されている財源)

#### 国庫支出金

国からの負担金や補助金など

#### 市債

国や銀行などからの借入金

#### 諸収入

貸付金の元利収入・雑入など

#### 県支出金

県からの負担金や補助金など

#### 繰入金

特別会計や基金から入ってきた額

#### その他特定財源

前年度からの繰越金、各種証明手数料など

### 特別会計

会計名	予算額	収入済額	
		支出済額	収入率 執行率
国民健康保険 事業費	101億 853万円	96億9,277万円	95.9%
		92億 669万円	91.1%
農業集落排水 事業費	6億2,891万円	4億2,693万円	67.9%
		3億5,550万円	56.5%
駐車場事業費	7,665万円	4,167万円	54.4%
		7,416万円	96.8%
介護保険 事業費	81億8,262万円	81億6,565万円	99.8%
		72億 804万円	88.1%
後期高齢者 医療事業費	13億8,511万円	13億4,291万円	97.0%
		11億6,118万円	83.8%
合計	203億8,182万円	196億6,993万円	96.5%
		180億 557万円	88.3%

### 市税内訳

税目	収入済額	市民一人当たりの市税負担額
市民税	50億4,566万円	57,557円
固定資産税	64億5,844万円	73,673円
市たばこ税	7億 272万円	8,016円
都市計画税	4億9,706万円	5,670円
その他の税	2億9,011万円	3,309円
合計	129億9,399万円	148,225円

### 市の財産

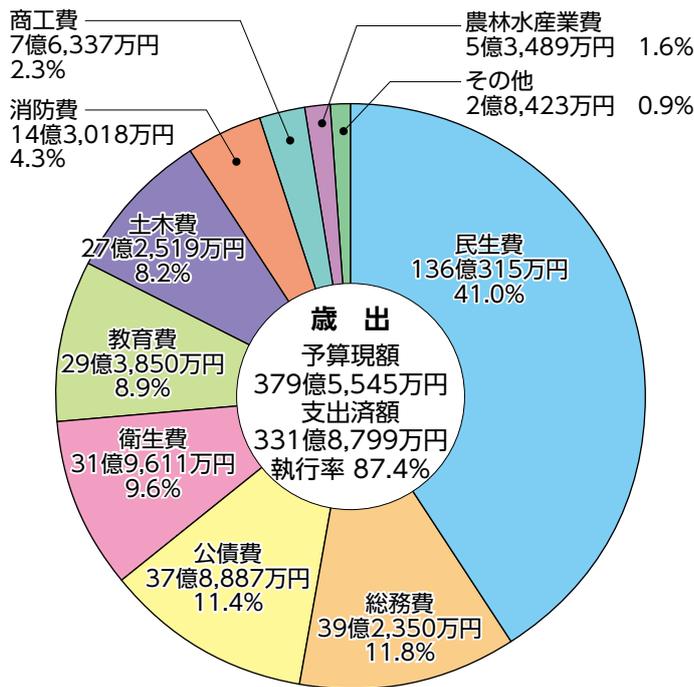




一般会計の最終予算額は当初予算より69億2,745万円増の、379億5,545万円（令和2年度からの繰越予算19億4,857万円含む）となり、令和2年度と比べ81億4,193万円の減となりました。執行状況は、歳入が342億6,960万円（現計予算に対する収入率90.3%、以下同）、歳出が331億8,799万円（執行率87.4%）となっています。

特別会計の最終予算額は当初予算より3億1,553万円増の、203億8,182万円となり、令和2年度と比べ、5億7,738万円の増となりました。執行状況は、歳入が196億6,993万円（収入率96.5%）、歳出が180億557万円（執行率88.3%）となっています。

## 一般会計歳出



### 民生費

社会福祉・児童福祉などの経費

### 総務費

市役所の全般的な経費

### 公債費

借入金の返済金

### 衛生費

保健福祉・ごみ処理などの経費

### 教育費

小中学校・幼稚園整備などの経費

### 土木費

道路・公園・橋・河川の整備などの経費

### 消防費

消防や救急活動などへの負担金

### 商工費

商工業や観光の振興などの経費

### 農林水産業費

農業・畜産業・林業などの経費

### その他

議会等の経費、大雨等による災害復旧事業

## 公営企業会計 下水道事業

区分	予算額	収入および支出済額	比率
収益的収入	13億9,686万円	9億1,883万円	65.8%
収益的支出	13億5,563万円	3億7,140万円	27.4%
資本的収入	24億6,573万円	14億6,313万円	59.3%
資本的支出	30億1,743万円	12億2,738万円	40.7%

### 公営企業会計

使用料金の収入などの収益により維持される「独立採算」を原則とする会計

### 公営企業会計の会計方式

収入支出全ての資産の増減を、発生した時点で記帳する複式簿記を採用

### 収益的収支

下水道使用料や施設管理などの経営活動に関する収入・支出

### 資本的収支

経営活動に必要な施設の整備や機器の調達など、資産形成に関する収入・支出

## 市債の状況

区分	現在高
<b>一般会計</b>	385億 679万円
防災・施設整備など	4億1,875万円
第三セクター等改革推進債	84億3,296万円
福祉施設整備など	2億6,235万円
水道事業への出資金など	4億 880万円
農業基盤整備など	6億6,596万円
商工業の振興	6億2,537万円
道路整備など	53億8,359万円
教育施設の整備など	52億 146万円
臨時財政対策債	166億3,677万円
その他	4億7,078万円
<b>特別会計</b>	17億1,093万円
下水道事業債（農業集落排水事業）	16億9,021万円
駐車場整備事業債	2,072万円
<b>公営企業会計</b>	51億1,193万円
下水道事業債（公共下水道事業）	51億1,193万円
<b>合計</b>	453億2,965万円

# 情報公開制度・個人情報保護制度～令和3年度実施状況～

## ◆公文書公開制度の運用状況

市が保有する公文書を市民の皆さんの請求に応じて公開することにより、市政に対する理解と信頼を深め、市政への参画とより開かれた市政の実現を目指し、公文書公開制度が運用されています。

令和3年度は134件の請求（うち申出24件）がありました。請求および決定状況は次のとおりです。

※申出 市外の方等が公文書の公開を求めること。

実施機関	請求状況		決定状況						
	請求	申出	公開	部分公開	非公開	不存在	在否不回答	取下げ	却下
市長	82	13	21	40	5	19	7	2	1
教育委員会	5	5	6	1		2		1	
選挙管理委員会		5	1	4					
監査委員	17		6	3		7	1		
農業委員会	2	1		1				2	
固定資産評価審査委員会	4		1	2					1

## ◆会議の公開制度の運用状況

市が設置している審議会や協議会、委員会などの会議は、行政運営や政策立案の過程において、専門的知識や市民の意見を反映させるという重要な役割を担っています。市では、市民の皆さんに市政に対する理解と信頼を深めていただくため、これらの会議を公開しています。

令和3年度は58件の会議がありました。公開状況は次のとおりです。

開催件数	公開	一部非公開	非公開	傍聴者数計
58	28	3	27	25

## ◆個人情報保護制度の運用状況

市が保有する市民の個人情報の取り扱いに関して基本的なルールを定め、自分の情報を見たり、情報の誤りを正したりする権利を保障することにより、市民の権利利益を保護するため、個人情報保護制度が運用されています。

令和3年度は103件の開示請求がありました。請求および決定状況は次のとおりです。

実施機関	請求状況			決定状況				
	開示請求	訂正請求	利用停止請求	開示	部分開示	非開示	不存在	未決定
市長	91			46	20	1	22	2
監査委員	11			4	3		4	
固定資産評価審査委員会	1			1				

問合せ 総務課（4階） ☎(20)1519 FAX(20)1602

## 契約内容公表

令和3年度第4四半期に契約を締結した1,000万円以上の建設工事は次のとおりです。

No	工事名	請負業者	契約額（円）	工期
1	園庭遊具設置工事(東郷保育所外5園)	(有)浜谷総業	19,910,000	R4.1.12～R4.3.25
2	排水路補修工事(新小轡)	(有)石田水道工事店	12,936,000	R4.1.12～R4.3.25

問合せ 管財課（4階） ☎(20)1520 FAX(20)1602

# 参議院議員通常選挙

(予定) 投票日時 7月10日(日)7時～20時

※国会の状況により日程が変更になることがあります。

## 『投票で 自分のいいね 伝えよう』

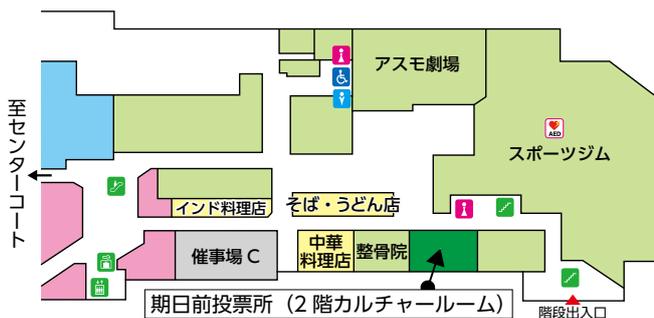
### 期日前投票のお知らせ

投票日当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票所へ行けない見込みの方は、入場整理券を持参し、期日前投票所で「宣誓書」を記入の上、期日前投票をすることができます。

期間	時間	場所
6月23日(木) ～7月9日(土)	8時30分～20時	市役所1階 101会議室
	8時30分～17時	本納公民館(ほのおか館) 第1会議室
7月3日(日) ～9日(土)	10時～19時	茂原ショッピングプラザ アスモ2階 カルチャールーム



アスモ2階平面図



### 投票できる方

- 次の3つの要件に当てはまる方が投票できます。
- ①日本国民であること
  - ②平成16年7月11日までに生まれた方
  - ③令和4年3月21日までに茂原市にて住民票が作成され、引き続き3カ月以上登録されている方

### 住所変更した方

6月7日以降に市内で転居の届け出をした方は、旧住所地の投票所で投票してください。3月22日以降に他市町村から本市に転入の届け出をした方は、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。なお、本市の選挙人名簿に登録されている方で、3月22日以降に他市町村へ転出し、かつ転出先の選挙人名簿に登録されていない方は本市で投票ができます。

### 入場整理券は封書で

入場整理券は封書式で、一世帯6人まで内側に印刷されています。届いたらすぐに開封し、確認してください。

入場整理券が郵送されなかつた場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付でお申し出ください。

なお、入場整理券は6月16日(日)頃から郵送を始めます。

### 病院などで行う不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院・入所中で不在者投票事由に該当する方は、その施設内で不在者投票をすることができます。

### 滞在先での不在者投票

仕事・通学・旅行などで他市区町村に滞在中で、投票日までに茂原市に帰れない方も最寄りの選挙管理委員会でも不在者投票ができます。

この場合、郵送に日数がかかりますのでお早めに本市選挙管理委員会へ不在者投票の請求を行ってください。

### 郵便等による不在者投票

身体に重度の障害のある方(身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けていて障害の内容が一定の要件に該

当する方や介護保険法による要介護者で要介護状態区分が要介護5である方)で、投票所へ行くことが困難な場合には、自宅で郵送等により投票できる制度があります。

「郵便等投票証明書」の交付を受けている方が利用できる制度ですので、証明書の交付を受けていない方は至急お問い合わせください。

### 選挙公報は新聞折り込み

選挙公報は7月上旬の朝日・読売・毎日・産経・日経・東京・千葉日報の朝刊に折り込み配布します。また、現在「広報もばら」を郵送で受け取っている世帯には、直接郵送します。

### 投票所へお越しになる方へ

投票所へお越しの際は、マスクなどの感染症対策に努めていただくと幸いです。

問合せ  
選挙管理委員会事務局(6階)  
☎(20)1529 ㊟(20)1604

# 監査結果 の公表 (その4)

令和3年度 定期監査（その4）を実施した結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 風戸 博恭  
茂原市監査委員 山田 広宣

## ◆監査の実施内容

各部署から提出された定期監査資料について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、監査対象部署の長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うことにより実施した。

## ◆監査の場所

茂原市役所  
茂原駅前通り地区

## ◆監査の期間

令和4年1月13日から令和4年3月29日まで

## ◆監査の結果

監査の結果、法令等に適合し、概ね適正に執行されていたが、一部検討が必要と認められる事項が見受けられた。なお、複数の部署に共通する事項については【共通事項】に掲げ、各部署への個別事項については【部署別事項】に掲げた。

## 【共通事項】

### ○全課共通

・新型コロナウイルスへの対応や急速に進む時代の変化

等により日常の業務量は増大し、厳しい行政運営を強いられている状況にあるが、事務事業の執行にあたっては、日常の業務に流されることなく、市民目線に立ち、常に市職員としてあるべき姿を模索しながら、未来志向をもって業務に当たられたい。

い。また、実現や早期対応が困難な事案については、関係者に明確な理由や詳細情報を丁寧に説明された

## 【部署別事項】

### 〈都市建設部〉

#### ○土木建設課

交通安全施設等の整備にあたっては、市民生活や子供たちの登下校等における安全確保の観点から、関係部署や関係機関と協議・連携し、優先順位を整理しながら早期対応を図られたい。

・安全で安心な市民生活確保に向けた道路や河川等整備事業の執行にあたっては、限られた予算を有効に活用するため財政課と協議を図りながら、適切かつ効果的な執行に努められたい。

#### ○土木管理課

・道路の維持管理については、側溝や植樹柵の清掃など地元自治会の協力を得ることも有効な手段の一つであることから、自治会と連携を図るとともに、他の

様々な方法についても検討されたい。

・がけ地崩壊対策については、市民の生命と財産を守るため、がけ地崩壊対策事業補助金の周知を徹底するとともに、他の自治体の取組事例を参考に更なる対応を図られたい。

#### ○都市計画課

・茂原市都市計画マスタープランについては、都市計画の基本的方針となることから、現状や市民ニーズを的確に捉え将来本市がどうあるべきかを真摯に検討し策定に当たられたい。また、関係部署と十分な連携を図り、全ての市民が住んで良かったと思えるまちづくりとなるよう、プラン実現に向け計画的かつ具体的な対応策を検討し、実施に努められたい。

・地域公共交通については、今後はますますその維持・確保が困難になると想定されることから、市民ニーズを的確に把握するとともに、先進自治体の成功例を参考にしながら積極的に取り組まされたい。

#### ○建築課

・千葉大学に業務委託した

◆監査の対象  
・都市建設部  
土木建設課、土木管理課、都市計画課、建築課、都市整備課、下水道課

## ◆監査の着眼点

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き監査を実施した。

「まちの活性化」ブランドデザイン研究の成果については、関係部署と連携しながら実現性や優先順位を協議し、今後、まちづくりにどう活かしていくか一歩進んだ対応を図りたい。

・市営住宅の今後のあり方については、現状の課題を把握するとともに、市営住宅あり方検討委員会と長期・中期・短期の目標を立てながら様々な角度から検討されたい。また、事業推進にあたっては、多額の費用を要することから、財政課等関係部署と十分協議し対応を図りたい。

### ○都市整備課

・茂原公園については、新たな手法による魅力づくりに取り組んでいるが、取組の効果を検証し、より多くの人に何度も訪れてもらえるよう更なる魅力づくりに努められたい。

・茂原駅前広場や市内各公園の維持管理にあたっては、限られた予算の中で工夫して様々な手法に取り組みとともに、クラウドファンディングやふるさと納税な

ど新たな財源の確保を検討し、快適な憩いの場となるよう整備に努められたい。

### ○下水道課・川中島下水処理場

・公共下水道事業については、今後も人口減少に伴う使用料の減少が見込まれる中、施設の老朽化対策に係る支出の増加が不可避であることから、毎年度、経営戦略に示された収支計画と現状の整合性を勘案しながら、ライフラインである公共下水道事業が将来にわたって健全かつ安定的に経営できるように計画的に取り組まれたい。

・公共下水道計画区域の見直しにあたっては、下水道事業の経営状況や農業集落排水・浄化槽区域の状況等を勘案し、関係部署や関係機関と協議しながら様々な角度から検討されたい。また、区域の縮小を図るには、地域住民への十分な説明が必要となることから、早期に具体的な計画を立て対応されたい。

### 問合せ

監査委員事務局（9階）

☎(20)1560 FAX(20)1607

## 監査の結果に対する措置

令和3年度に実施した財政援助団体等監査の結果に基づき講じた措置について、茂原市教育長及び財政援助団体である茂原市体育協会から通知がありました。内容は、次のとおりです。

### ◆監査の種類

財政援助団体等監査

### ◆措置年度

令和4年度

### 【監査結果】

（茂原市体育協会）

・体育協会の補助金に係る会計処理については、会計簿の誤記や領収書添付もれ、各競技団体からの提出書類の誤記や記載もれ等が認められたことから、適正な事務処理を行われたい。

### （体育課）

・体育協会への補助金については、本市のスポーツ振興を図るため、茂原市社会体育関係団体事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」）等に基づき交付されるものであるが、一部適正に処理されていない点が認められた。これは、人々の嗜好の多様化などスポーツを取り巻く環境の変化に伴い、補助対象団体である体育協会の担う役割が変化し、現行の交付要綱が時代に即したものでなくなっていることが要因と考えられる。

・体育協会をはじめとする補助対象団体の活動の更なる活性化並びに市民スポーツの振興を図るためにも、時代の変化に的確かつ柔軟に対応した要綱の改正を早急に検討し、新たな交付要綱に基づき執行にあたられたい。

・体育課が行う補助金交付事務においては、体育協会から提出された予算書、決算書等に一部記載もれや誤記等が認められたことから、書類審査等事務処理を徹底

するとともに、今後も補助金が目的に沿って適正かつ効果的に活用されるよう適切な対応を図られたい。

### 【措置内容】

（茂原市体育協会）

・体育協会の補助金に係る会計処理については、書類に誤記や記載漏れが無いよう十分注意し、適正な事務処理を行っていく。

### （体育課）

・体育協会補助金については、令和4年4月1日に交付要綱を改正した。今後は新たな交付要綱に基づき、適正な補助金交付に努める。

・体育課が行う補助金交付事務については、体育協会からの提出書類に記載漏れや誤記が無いよう、職員が行う書類審査を徹底し、更にも適正な補助金の活用についても助言及び指導していく。

### 問合せ

監査委員事務局（9階）

☎(20)1560 FAX(20)1607

# おめでとーございます

## 「春の叙勲」「危険業務従事者叙勲」

このほど、長年の功労と輝かしい功績などをたたえる「春の叙勲」および長年にわたり危険な業務に就き、社会へ貢献された功績をたたえる「危険業務従事者叙勲」の発表があり、市内から次の方々が受章されました。

### 春の叙勲

現 茂原市六ツ野西自治会会長  
(84歳・六ツ野)



旭日単光章  
(地方自治功労)  
嶋崎 義光さん

元(一社)千葉県法人会連合会  
副会長  
(76歳・緑町)



旭日双光章  
(納税功労)  
三枝 巖さん

現 茂原商工会議所会頭  
(71歳・上林)



旭日小綬章  
(産業振興功労)  
秋葉 吉秋さん

元 宮内庁管理部庭園課長補佐  
(71歳・下永吉)



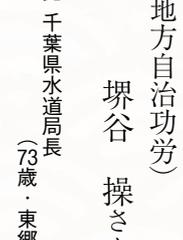
瑞宝双光章  
(皇室業務功労)  
大塚 貞司さん

元 千葉県長生郡市広域市町村  
圏組合消防正監  
(70歳・立木)



瑞宝小綬章  
(消防功労)  
元吉 利彦さん

元 千葉県水道局長  
(73歳・東郷)



瑞宝小綬章  
(地方自治功労)  
堺谷 操さん

元 公立中学校長  
(74歳・高師)



瑞宝双光章  
(教育功労)  
渡邊 茂さん

元 養護老人ホーム「長生共楽  
園」園長  
(77歳・下永吉)



瑞宝双光章  
(社会福祉功労)  
林 正彦さん

### 危険業務従事者叙勲

元 千葉県警視  
(72歳・鷲巣)



瑞宝単光章  
(警察功労)  
丸 雅幸さん

元 東京消防庁消防司令  
(68歳・東郷)



瑞宝単光章  
(消防功労)  
日向 信さん

元 千葉県警部  
(72歳・東郷)



瑞宝双光章  
(警察功労)  
渋谷 勇さん

危険業務従事者叙勲は6人の方が受章されましたが、うち3人につきましては、ご本人の希望により掲載していません。

# お知らせ

忘れずに納付しましょう!

市県民税(第1期)の納期限は6月30日(水)です。最寄りの金融機関やコンビニ、スマホ決済で納付してください。なお、市県民税の納税通知書は6月10日(金)に発送しました。

また、市税等の納付には、納め忘れない安心で確実な口座振替をおすすめします。納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。  
固収税課(2階)  
☎(20)1578 FAX(20)1609

# 募集

健康生活推進員さんの運動教室参加者募集

日時 ①6月22日(水)、②6月30日(水) 9時30分～11時30分(受付9時15分)

内容

- ①体力測定
- ②栄養ミニ知識と室内運動

◆集合場所 保健センター

- ◆対象 市内在住者
  - ◆定員 各回20人(申込順)
  - ◆参加費 無料
  - ◆持ち物 タオル、飲み物、マスク
  - ◆その他 動きやすい服装・靴でお越しください。
  - ◆申込締切 ①6月21日(火)、②6月29日(水)
  - ◆主催 茂原市健康生活推進員会
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用、手指消毒のお願いと体調確認をします。開催日時は、延期・中止となる場合がございます。
- 【申込み・問合せ】  
保健センター  
☎(25)1725 FAX(25)1865

- 詳しくはお問い合わせください。  
☎(25)0452 固自衛隊茂原地域事務所
- ▼市へ  
高木 富江 (金5万円)  
大高 清 (金1万円)  
NBC日本バスクラブ (フェイスマスク156枚、マスク50枚×3箱)
- ▼市内小学校へ  
株式会社ダイナム千葉茂原店 (萩原小学校) デニムマスク100枚、アルコール除菌スプレー100本、透明フェイスマスク90枚、透明ゴーグル120本)
- ▼茂原市社会福祉協議会へ  
3・11東日本大震災あの日から11年 復興を祈る歌声コンサート (金5万円)  
三井化学労働組合 茂原分会 (金1万円)  
石井 加代子 (金3千円)

## 茂原市社会福祉協議会 会員募集

～皆さんの温かいご支援が地域の福祉を支えます～

社会福祉協議会(社協)は、全国の市区町村に設置され、地域の皆さんとともに安心して暮らせる地域社会をつくる活動をしている民間の福祉団体です。茂原市社会福祉協議会の会員となった方々から継続的にいただく会費は、「福祉のまちづくり」のための貴重な財源となりますので、ご支援、ご協力をお願いします。

なお、いただいた会費は、高齢者や障がいのある方への在宅福祉サービス(見守り型食事サービス、紙おむつの支給など)、地域交流会、介護予防のための「ふれあいいいききサロン」などに活用しています。

- ◆会費の種類
- |         |                                      |
|---------|--------------------------------------|
| 一般会員    | 各世帯500円                              |
| (年額1口～) | 賛助会員 個人1,000円/団体等3,000円/特別協力者10,000円 |
|         | 法人会員 個人事業主3,000円/企業・法人10,000円        |

- ◆受付場所
- ①茂原市社会福祉協議会(総合市民センター内)
  - ②二宮・豊田・五郷・豊岡・東郷の各福祉センター
  - ③茂原市社会福祉課(7階) ④本納支所(ほのおか館内)
- ※①②祝日閉館、③④土日・休日閉庁



▲茂原市社協マスコットキャラクター「ふくぞう」

申込み・問合せ 茂原市社会福祉協議会 ☎(23)1969 FAX(23)6538

### 訂正とお詫び

広報もばら6月1日号の後期高齢者医療の保険証(被保険者証)発送の対象者について、正しくは、昭和22年7月2日～昭和22年7月31日生まれの方が対象となります。訂正しお詫び申し上げます。なお、対象の方には今月末までに保険証(被保険者証)を郵送します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催日時は変更・中止となる場合があります。  
 申込方法等、詳しくはお問い合わせください。参加の際は、感染症対策をお願いします。

対象=小学4年生～6年生/定員=各6人(申込順)/場所=図書館内/申込=7月1日⑩10時～図書館カウンターまたは電話にて

## 本納公民館

☎(34)2349 FAX(34)2302  
 ㊟年未年始

### ▼子ども折り紙教室

7月26日⑩10時～12時/内容=遊んで飾って楽しいユニット折り紙を作ってみよう!/対象=小学生(1・2年生は保護者同伴)/定員=15人(申込多数の場合抽選)/持ち物=折り紙(15cmサイズ)、はさみ、木工ボンド/費用無料/申込=6月15日⑩～30日⑩(土日含む)に窓口または電話にて

## 鶴枝公民館

☎(25)1834 FAX(26)2220  
 ㊟年未年始

### ▼夏休み子どもトールペイント教室

8月2日⑩13時30分～15時30分/内容=子ども向けトールペイントのバッグ作り/対象=市内在住小学生(1・2年生は保護者同伴)/定員=8人(申込多数の場合抽選)/費用=500円(材料代)/申込=6月15日⑩～27日⑩正午までに窓口または電話にて

## 総合市民センター

☎(24)9511 FAX(23)7444  
 ㊟祝日、年未年始

### ▼いこいの広場

毎月第1・3木曜日13時～16時(時間内出入り自由)/内容=手動カラオケで昔懐かしい昭和の曲を歌い集う場です。百歳体操もやります!/対象=60歳以上の方/費用無料/申込不要

## 東郷福祉センター

☎(25)5882 FAX(25)5871  
 ㊟祝日、年未年始

### ▼みんなで!もばら百歳体操

毎月第2月曜日と第4水曜日10時～11時/内容=もばら百歳体操(体力に自信がない方も大丈夫!誰でもできる簡単な体操です)/持ち物=上ぐつ、飲み物(動き

やすい服装でお越しください)/対象=60歳以上の方/費用無料/申込不要

### ▼夏のチャレンジ小学生

下記4つの催し物の申し込みは、①②7月4日⑨9時～、③④7月6日⑨9時～電話にて受け付け(申込順)。その後、窓口にて費用を添えて申し込み

#### ①ポッチャに挑戦

7月31日⑩9時30分～11時30分/内容=パラスポーツ体験教室/対象=市内在住小学生/定員=20人/費用=100円(保険代)

②ジェルアレンジで作るトロピカルソーダ  
 8月5日⑩9時30分～11時30分/内容=ジェルアレンジクラフト教室/対象=市内在住小学生/定員=20人/費用=650円(材料代、保険代)

#### ③古代体験

8月10日⑨9時～12時/内容=火おこし体験・まが玉作り/対象=市内在住小学生(小学1・2年生は保護者同伴)/定員=12人/費用=400円(まが玉代、保険代)

#### ④お持ち帰りピザを作ろう

8月23日⑩9時30分～11時30分/内容=簡単調理教室/対象=市内在住小学生/定員=8人/費用=650円(材料代、保険代)

## 五郷福祉センター

☎(25)7880 FAX(25)7881  
 ㊟祝日、年未年始

### ▼わんぱくサマーキッズ(全4回)

下記4つの催し物の申し込みは、①②6月25日⑩9時～、③④6月26日⑩9時～電話にて受け付け(申込順)。その後、6月27日⑩～7月3日⑩(9時～17時)に窓口にて費用を添えて申し込み(本人のみ)

#### ①チャレンジパティシエ体験

7月26日⑩13時30分～15時/対象=市内在住小学3年生～6年生/内容=お菓子を作ろう(持ち帰り)/定員=8人/費用=1,000円(保険代含む)

#### ②水遊び

8月2日⑩10時～11時30分(雨天時3日⑩に順延、3日雨天時中止)/対象=市内在住小学生/内容=みんなで楽しく水遊びをしよう/定員=20人/費用=300円(保険代含む)

#### ③自分の車を作ろう(木工作)

8月10日⑨9時30分～11時30分/対象=市内在住年中・年長児の親子/内容=木を使って車を作ろう/定員=12組/費用=900円(保険代含む)

#### ④ビーズクラフト体験

8月30日⑩9時30分～11時30分/対象=市内在住小学生/内容=ビーズでアクセサリーを作ろう/定員=10人/費用=600円(保険代含む)

### ▼チャレンジ!デコパージュ

7月30日⑨9時30分～11時30分/内容=赤い羽根トートバッグに柄のついたモチーフで飾り付けをする教室/対象=小学生以上の市内在住者(小学生1年生～3年生は保護者同伴)/定員=10人(申込順)/費用=1,000円(バッグ代、材料代、保険代)/申込=6月25日⑩9時～電話にて。その後、6月27日⑩～7月3日⑩(9時～17時)に窓口にて費用を添えて申し込み(本人を含む2人まで)

## 二宮福祉センター

☎(26)3740 FAX(26)3741  
 ㊟祝日、年未年始

### ▼サマーキッド(全4回)

下記4つの催し物の申し込みは、①②7月2日⑩9時～、③④7月3日⑩9時～電話にて受け付け(申込順)。その後、7月9日⑩～16日⑩までに窓口にて費用を添えて申し込み(本人を含む2人まで)

#### ①ミッキー風リースを作ろう

7月27日⑩9時30分～11時30分/対象=市内在住小学生/定員=20人/費用=650円(保険代含む)

#### ②アロマで香るうちわ

8月3日⑩10時～12時/対象=市内在住小学生/定員=15人/費用=600円

#### ③ウォーターバトル

8月18日⑩13時30分～15時30分/内容=水鉄砲で遊ぼう/対象=市内在住小学生/定員=30人/費用=300円(保険代含む)

#### ④パン作り

8月24日⑩9時30分～11時30分/内容=簡単おいしいパン作り/対象=市内在住小学生/定員=8人/費用=550円(保険代含む)

# あなたも参加しませんか？

## 東部台文化会館

☎(23)8711 FAX(23)9767

☎8月11日☎(偶数月と3月の第2木曜日)、年末年始

### ▼施設の利用申請書受付 9時～17時

	受付分	受付開始日
音楽ホール	令和5年 7月分	7月1日(金)
体育センター	令和4年 10月分	7月4日(月)
その他	3カ月先まで	順次

※詳しくはお問い合わせください。

### ◆東部台文化会館主催教室の募集

#### ▼公式ワナゲ教室 (全8回)

7月11日(月)・25日(月)、8月8日(月)・22日(月)、9月12日(月)・26日(月)、10月3日(月)・24日(月)13時30分～15時30分/内容=誰でも知っている誰にでもできる昔からあるワナゲを生涯スポーツとして進化整備させた楽しいゲームです/対象=市内在住・在勤者/定員=12人(申込順)/費用無料/申込=6月16日(金)9時～電話またはFAXにて

#### ▼クラフトバンド教室 (全8回)

7月11日(月)、8月8日(月)、9月12日(月)、10月17日(月)、11月21日(月)、12月12日(月)、令和5年1月16日(月)・30日(月)9時～12時/内容=平編み、四つだみ編み、追いかけ編み等を使った作品作り(バッグ、かご、季節の小物など)/対象=市内在住・在勤者/定員=10人(申込順)/費用=各回1,500円程度(材料代)/申込=6月16日(金)9時～電話またはFAXにて

#### ▼大正琴教室 (全8回)

7月11日(月)・25日(月)、8月1日(月)・22日(月)、9月5日(月)・12日(月)・26日(月)、10月17日(月)9時30分～11時30分/内容=楽器の扱い方から譜面の見方や指の使い方、合奏を楽しみましょう!/対象=市内在住・在勤者/定員=8人(申込順)/費用=2,400円(資料代)/申込=6月16日(金)9時～電話またはFAXにて

#### ▼ノートパソコン教室 (全8回)

7月15日(金)・22日(金)・29日(金)、8月5日(金)・19日(金)・26日(金)9月2日(火)・9日(金)14時～16時/内容=ワード・エクセルの初級、

インターネット初級等が学べます/対象=パソコンの基本操作が可能で、ワードとエクセルが入ったノートパソコンを持参できる市内在住・在勤者/定員=15人(申込順)/費用=2,500円(資料代)/申込=6月16日(金)9時～電話またはFAXにて

#### ▼親子で作るアクセサリー教室

～イヤリングをつくろう!～  
8月9日(土)13時30分～15時30分/内容=好きなビーズやパーツを使って2種類のイヤリングをつくってみよう!/対象=市内在住の小学生親子/定員=10組(申込順)/費用=500円(材料代)/持ち物=鉛筆/申込=6月16日(金)9時～電話またはFAXにて

## 美術館・郷土資料館

☎(26)2131 FAX(26)2132

☎6月20日(月)～24日(金)(臨時休館)、年末年始

開館時間9時～17時、下記展示全て無料。自動車で来館される高齢者、身体の不自由な方は、館の脇に駐車できますのでお問い合わせください。

### ◆共催展示

#### ▼第36回茂原市市民美術展

～6月18日(土)最終日は15時まで。

#### ▼如の会展(油彩・水彩・デッサン)

6月25日(土)～7月3日(日)初日は13時から、最終日は16時まで。

#### ▼長生都市絵画グループ展

7月7日(土)～7月23日(土)初日は13時から、最終日は15時まで。

### ◆美術収蔵品展

#### ▼海の絵画展

6月25日(土)～8月22日(月)/石井伝三、積田鯉土、柴田幸彦等、海をテーマとした絵画計32点を展示。

### ◆令和4年度県民の日賛同行事

#### ▼茂原市立美術館・郷土資料館

#### ポストカードプレゼント

6月15日(土)9時～17時/先着50人にお好きなポストカードを1枚プレゼント。

### ◆第1回歴史セミナー

#### ▼不受不施派と日蓮教団について

7月9日(土)13時30分～15時30分/内容=近世初頭、豊臣政権から徳川政権にか

けて権力者による宗教統制が強化されていく中で、不受不施派の立場をとっていた身延山久遠寺、藻原妙光寺(現藻原寺)ほか関東の日蓮教団寺院の状況や苦悩について紹介する/場所=2階実習室/講師=千葉経済大学教授 菅根 幸裕氏/対象=一般/定員=15人程度(申込多数の場合抽選)/費用無料/申込=6月15日(土)～28日(土)17時まで電話にて

### ◆市民ギャラリー

市民ギャラリーは、皆さんの作品発表スペースです。(会場使用は有料)

## 図書館

☎(23)6151 FAX(25)6136

☎年末年始

### ▼おはなし会(3歳以上)

6月25日(土)、7月2日(土)・9日(土)14時～14時30分/内容=すばなし、絵本の読み聞かせ、紙芝居など

### ▼映画会(3歳以上)

6月18日(土)14時～14時30分/内容=トムとジェリー「星空の音楽会」

### ▼赤ちゃんといっしょのおはなし会

6月21日(土)10時30分～11時

### ▼ショート託児サービス

6月28日(土)、7月5日(土)、12日(土)10時～14時/対象=生後6カ月～未就学児/60分ごとに除菌作業実施

### ▼大人のための映画会

6月19日(土)14時～16時/内容=裸の大將放浪記～山下清物語～/定員=40人(申込順)/会場=総合市民センター1階集会室/申込=図書館カウンターまたは電話にて

### ▼茂原市電子図書館利用説明会

6月26日(土)11時～12時/内容=電子図書館資料の検索・貸出・返却など初歩的な操作方法を中心にご説明します/対象=図書館カードを持っている市内在住・在勤・在学者/持ち物=スマートフォンまたはタブレット/申込=図書館カウンターまたは電話にて

### ▼「こども図書館員」～夏休みに、図書館の仕事体験しよう!～

7月27日(土)午前の部10時30分～12時、午後の部13時30分～15時/





### 真竹のメンマ風

#### 作り方

- ①真竹は皮をむいて茹でておく。
- ②茹でた真竹を長さ7cmくらいの短冊切りにする。
- ③鍋に真竹とAの調味料を入れ、味がしみるまで煮る。
- ④火を止め、ごま油を回しかける。

#### ひとこと

身近に生えている真竹を使った、この時季ならではの一品です。箸休めやお総菜など幅広く活用できます。冷めたら小分けにして冷凍しておくとう便利です。

6月は「食育月間」です。家で過ごす時間が増え、食材を選び、料理を作り、大切な人と食卓を囲む時間が増えた今、普段の食生活を振り返り行動に移してみましょう。

(栄養価/1人分) エネルギー 28kcal たんぱく質1.5g 脂質0.3g 炭水化物5.0g 食塩相当量1.3g(使用量で計算)

材料/真竹200g分	
真竹(皮をむいたもの)	200g
だし汁または水	200cc
砂糖	大さじ2
みりん	大さじ1
しょうゆ	
(だし汁を使用しない場合はめんつゆ)	大さじ5
酒	大さじ1
ごま油	少々

茂原市健康生活推進員会の皆さんが栄養バランスを考えて作ったレシピをご紹介します。



# 今夜のおかず



## 保健センターからのお知らせ

申込み・問合せ・会場は、保健センター☎(25)1725

名称	日時・内容	受付時間	主な対象者	持ち物など
ママ・パパ教室	7月23日④ 出産準備編 妊娠・陣痛・お産の時の過ごし方、パパが行う陣痛時のマッサージ体験、歯・栄養のお話 他	9時15分～ 9時30分	妊娠中の方 およびそのご家族	母子健康手帳、筆記用具 ※必ずご予約ください
ままのわ	①7月21日⑥ オンラインセミナー離乳食中期編 ～2回食編～ 「ステップアップ2回食!」 ②7月22日⑥ ミニセミナー卒乳編 卒乳のお話、歯科・栄養のお話、手遊び歌、計測他	①開催時間 14時～ 14時30分 ②9時50分 ～10時	①妊婦、離乳食(2回食)開始前のお子さん がいる母親 ②妊婦、3歳までの お子さん がいる母親	①は市公式ウェブサイトから お申し込みください ②は母子健康手帳、筆記用具 ※必ずご予約ください

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業が延期・休止となる場合があります。最新情報は市公式ウェブサイトでご確認ください。

夜間の急病は	長生郡市夜間急病診療所 内科・小児科(初期診療) 20時～23時(受付19時45分～22時45分) ☎(24)1010
	テレフォン案内 (19時～22時45分 長生郡市夜間急病診療所のご案内) (22時45分～翌6時 救急当番病院(内科・外科)のご案内) ☎(24)1011
	テレフォンガイドもばら ☎(20)1616 ご希望の情報サービスコードをダイヤルしてください。 ※市公式ウェブサイトから確認できます。

今月の日曜開庁	6月26日⑥ 8時30分～17時15分
市民課(2階)	☎(20)1502
市民税課(2階)	☎(20)1577
収税課(2階)	☎(20)1578
本納支所(ほのおか館内)	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日 19時まで
市民課(2階)	☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

**救急安心電話相談 実施：千葉県**  
医療機関を受診するか迷ったとき、救急車を呼ぶか迷ったときにご相談ください。

☎03(6735)8305  
(ダイヤル回線)  
相談日時  
(プッシュ回線・携帯電話) 平日・土曜18時～翌6時  
日曜・休日 9時～翌6時

**こども急病電話相談 実施：千葉県**  
お子さんの急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。

☎043(242)9939  
(ダイヤル回線)  
相談日時  
(プッシュ回線・携帯電話) 毎日19時～翌6時

日曜・休日当番医	診療時間 9時～17時	
	《内科系》	《外科系》
6月19日⑥	穴倉病院 ☎(24)2171	穴倉病院 ☎(24)2171
6月26日⑥	鈴木医院 ☎(22)2630	公立長生病院 ☎(34)2121

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。  
消防本部☎(24)0119、FAX(25)8448へお問い合わせください。